別紙

指定更新申請について

指定更新申請は、下記の一覧表を参照のうえ、必要書類を作成してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必 要 書 類 | 申請する事業の種類 | 備　考 |
| 居宅サービス・介護予防サービス | 地域密着 | 総合事業（相当・緩和） |
| 居宅介護支援 | 訪問介護 | (予防)訪問入浴 | (予防)訪問看護 | (予防)訪門リハ | (予防)居宅療養 | 通所介護 | (予防)通所リハ | (予防)短期入所 | （予防）特定施設 | 介護老人福祉施設 | 福祉用具 | 地密通所介護 | 訪問ｻｰﾋﾞｽ | 通所ｻｰﾋﾞｽ |
| (予防)貸与 | (予防)販売 |
| 指定(許可)更新申請書 | 様式第一号（二） |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |
| 様式第二号（二） | 〇 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |
| 様式第三号（五） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |
| 付表 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各サービスに応じた様式で作成してください |
| 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1－1） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 更新申請を行う月のものを作成してください。 |
| 資格証の写し　※旧姓使用や変更手続きが間に合わない場合等、勤務形態一覧表と姓が異なる資格証を提出する場合は、同一人物であることがわかるよう記載すること | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | (人員基準において資格要件のある職種全員分) |
| 職員配置状況一覧表（参考様式1－2） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〇 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 管理者の経歴書（参考様式2） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |  |  |  |  |
| サービス提供責任者の経歴書（参考様式2） |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |
| 運営規程 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 誓約書（参考様式9） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各サービスに応じたものを作成してください |
| 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（参考様式１０） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |  |  |  |  |

【留意事項】

○提出すべき変更届出が提出されていない場合等、上記以外の書類の提出を依頼する場合があります。

○申請書、付表及び参考様式は、千葉市介護保険事業課のホームページからダウンロードして作成してください。

ホーム > くらし・地域・手続 > 保険・年金 > 介護保険 > 介護事業者の方へ > 指定更新申請

○休止中の事業所で再開申請及び更新申請を行わない場合は、廃止届出書を提出してください。

○指定更新通知書は、法人宛てに有効期間満了月に発送を行う予定です。

○指定更新申請後、更新されるまでの間に変更届出書を提出するときは、当該変更届出書の余白に、更新申請中である旨を記載してください。

○指定更新申請後、更新されるまでの間に廃止届出書を提出するに至ったときは、当該廃止届出書と併せて指定更新申請書の取り下げ書を提出してください。

※「資格証の写し」について、婚姻等で姓が変更された場合において、各資格証の変更の届出は当該資格の根拠となる法律の定めに従って速やかに手続きを行ってください。